事務所通信　No.291

令和２年１月１日

社会保険労務士法人

新潟県新発田市新富町１丁目５番９号　*篠田パートナーズ事務所*　☎0254-22-5649㈹

明けまして
おめでとうございます
本年も宜しくお願い申し上げます

◆　70歳までの就業機会確保　◆

■政府は、令和元年６月に取りまとめた「成長戦略実行計画」に「70歳までの就業機会の確保」を盛り込んでいます。

▲この70歳までの就業機会の確保について、同年11月に開催された全世代型社会保障検討会議において、安倍総理が「法案の早期提出を図る」と明言したことが話題となりました。

▲どのようなルールが作られようとしているのか今一度確認しておきましょう。

～70歳までの就業機会の確保 案のポイント～

▲65歳から70歳までの就業機会の確保については次の①～⑦のような多様な選択肢を示し、どの選択肢を採用するか、労使で話し合い企業が決定する仕組みの導入を目指す。



① **定年廃止**
② **70歳までの定年延長**
③ **継続雇用制度導入**
④ **他の企業への再就職の実現**
⑤ **個人とのフリーランス契約への資金提供**
⑥ **個人の起業支援**
⑦ **個人の社会貢献活動参加への資金提供**

▲70歳までの就業機会の確保を円滑に進めるためには、法制についても、二段階に分けて整備を図る。

●第一段階の法整備　（早期法案の提出が進行）

第一段階の法制については、法制度上、上記の①～⑦といった選択肢を明示した上で、70歳までの就業機会の確保を努力規定とする。



●第二段階の法整備

第一段階の実態の進捗を踏まえて、第二段階として、現行法のような企業名公表による担保（いわゆる義務化）のための法改正を検討する。

この際は、かつての立法例のように、健康状態が良くない、出勤率が低いなどで労使が合意した場合について、適用除外規定を設けることについて検討する。

★令和２年の通常国会の目玉の一つになりそうです。

①～⑦の選択肢の内容見直しなど、部分的な修正は加えられるかもしれませんが、「70歳までの就業機会の確保を努力規定とする」という方向性は揺るがないと思われます。

厚生労働省の調査によると66歳以上でも働ける企業の割合が30%を超えたということですが、残る70%程度の企業では、対応を考える必要が生じるということになります。

◆マイナンバー未収録者一覧の送付◆

▲送付時期　：　令和２年１月上旬～

▲日本年金機構は、適正な記録管理やお客様の利便性向上等のため、社会保障や税等において共通で使用されるマイナンバーと基礎年金番号を紐づける取組を進めています。

具体的には、現在マイナンバーと基礎年金番号が紐付いていない厚生年金被保険者を使用する事業主へ「マイナンバー未収録者一覧　表」を送付します。一覧に記載のある被保険者について、マイナンバーを確認し、個人番号等登録届を提出します。

＊一覧に記載する者がいない適用事業所の事業主には、当該一覧等は送られません。。

［ 今月号の記事担当 ： P1.2/齊藤賢二 ＊ P3.4/篠田昇 ］

◆社内ルールにおける男女差に関する調査◆

～「男性は長髪ＮＧ」「女性はパンプス」
男女で異なる決まりが多数（連合調査）～

■令和元年11月に連合（日本労働組合総連合会）から「社内ルールにおける男女差に関する調査、2019」が公表され、それが話題となりました。そのポイントを紹介します。

この調査は、全国の20歳～59歳の有識者1,000名の有効サンプルを集計したもの（インターネットリサーチにより実施）

▲「職場での決まり」については、次のような調査結果となっています。

① **服装や身だしなみについての決まりの有無について、「ある」は57.1%**



↓

宿泊業や飲食サービス業が高い傾向

② **「パンプスのヒールの高さに決まりがある」は、19.4%**



↓

「男性は長髪ＮＧ」「女性はシャツ色ピンク」「女性はパンプス」など、男女で異なる決まりが多数

③ **服装や身だしなみの決まりに従わないときの取扱いについて「何らかの処分がある」は、19.4%、「何もない」は30.5%**



↓

処分の内容の最多は「始末書提出」

★全回答者に、服装・身だしなみの決まりについて思うことを聞いたところ、「最低限で良いと思う」が最も多く54.9%となっています。

どこが最低限なのかという線引きが難しいところですが、納得できるルールなら受け入れられるが、意味もなく厳しいルールは受け入れたくないということかもしれません。

時代錯誤のルールが存在していないか？これを機に考えてみても良いかもしれません。

◆ ハローワークの窓口受付時間変更 ◆

■ハローワークの「雇用保険適用窓口」来所の受付時間が短縮されます。



▲変更年月日　：令和２年１月～

▲来所受付時間：８：３０～１６：００

▲電子申請の利用促進とあわせて、次のようなリーフレットによって周知が図られています。

～　ハローワークのリーフレットの内容　～

▲政府では、行政手続にかかる事業者の皆さまの作業時間（行政手続コスト）を削減するため、電子申請の利用促進を図っています。電子申請の利便性向上に向けたこれまでの取り組みや特定法人の電子申請義務化に向けた動きなどにより、電子申請率は着実に上昇しています。

この取り組みを加速するため、ハローワークにおいても、雇用保険適用窓口の受付を16時までとし、16時以降は電子申請による申請・届出の集中処理を行うこととしました。

事業主などの皆さま、電子申請処理の迅速化のため、窓口受付時間の変更についてご理解ください。

また、この機会に、ぜひ便利な電子申請をご利用ください。

▲なお、同リーフレットでは、次のように「電子申請」を行う３つのメリットが紹介されています。



①「24時間・365日、申請できること」
（職場や出先などどこからでも申請可能）

②「個人情報紛失のリスクがないこと」
（マイナンバー等個人情報の持運びが不要）

③「時間と費用を削減できること」
（往来等に要する時間と費用の削減）

▲雇用保険関係の手続きでは、上記のような取り組みが進められています。令和２年は、電子政府に向けた取り組みがさらに進められそうです。

篠

■ 拾い読みの読書

伸びる会社、沈む会社の見分け方

著　者／　小宮 一慶　　870円＋税

出版社／　ＰＨＰビジネス新書

あなたの会社はどっち？

４８のチェックポイント

▲P52 ○良い商品やサービスこそが最高の営業力 ×新規開拓営業が得意な会社は、実はダメな会社

▲P66 ○観葉植物がよく手入れされている会社は伸びる ×「あれっ、誰も気づいていないの？」が多い会社は沈む

▲P70 ○一人ひとりが会社全体のことを考えている会社は強い ×会社全体のことに無関心な社員が多いと危ない

▲P78 ○成長している会社では、会議で多くの人が話す ×停滞している会社では、会議はリーダーの独演会

▲P88 ○「切磋琢磨」できる環境は人も会社も伸ばす ×「和気藹々」とした組織を謳う会社は伸びない

▲P118 ○できる社長は決済が早い ×デスクの上に未決済書類が積まれている社長は問題あり

▲P130 ○10年後から会社を見ている社長は失敗しない ×目先のことしか考えていない社長が一番危ない

▲P154 ○できる社長は、我慢して聞くことができる ×ダメな社長ほど、一人でしゃべりまくる

▲P214 ○稼ぐことと同じくらい使い方を考えている会社は伸びる ×稼ぐことがすべてと考えている会社は沈む

▲P226 ○人にお金をかける会社は必ず伸びる ×「従業員を大切にする」と言いながら給料の安い会社は沈む

◆これは、篠田パートナーズ事務所の経営陣も心することとしたチェックポイントです。◆

■ １月のミニミニ・セミナー

『クイズ！同一労働同一賃金』

▲ 同一労働同一賃金について、クイズ形式で事例を踏まえて解説します。

▲ 令和２年１月29日（水曜日）午後1時30分～

▲ 講　師：弊所 副所長（特定社会保険労務士） 坂上洋幸

▲ 会　場：篠田パートナーズ事務所

▲ 対　象：企業経営者及び人事担当者

▲ 定　員：先着10名

▲ 受講料：無料

▲ 申込み：当事務所までご連絡下さい。

★２月の予告★

『新・求人票の作成ポイント』

▲ ハローワークの求人システムが変更した機会に、自社の求人票を見直ししてみませんか！

▲ 令和２年２月１４日（金曜日）午後1時30分～

▲ 講　師：弊所 副所長（特定社会保険労務士） 武田奈津子

新入社員研修のご案内



★仕事の知識・技術の修得前に、社会人としてのマナー、心構えを教え、「聴く耳」を磨いてお返しします。多数の参加をお待ちしています。

★日　時　：令和２年3月18日・19日（水・木）

午前8時45分～午後５時

★場　所　：新発田市五十公野公園内

「サンワークしばた」



★プログラム

１８日「企業人としての基礎」徹底理解！

１９日　学生気分払拭！「３０kmハイク」

（雨天、荒天、吹雪決行！！）

☆どちらか１日の参加も可能です。

★講　師　：篠田パートナーズ事務所　スタッフ

★参加費　：一人　１２，０００円 ＋消費税

事務所 e-mail ： sinoda2@niks.or.jp　　所長 e-mail ： srsinoda@niks.or.jp

最近の出来事から (291号)

■ 愛着形成 （R１.12.9）

▲前月号で、幼児期、特に母親との情緒的な絆である「愛着」の形成に深刻な障害を抱えると、その子の人生で様々な不都合をもたらすとの本を紹介し、安定した愛着を形成するための臨界期が、生まれてから数時間と生後６ヶ月から１年半の間だとされていることも記した。

▲されど現代社会。「男女平等」「働く女性の権利」との権利主張や「一億総活躍社会」「女性の活用」との甘言に込められた「労働力人口減少対策」の国の思惑。そして、「夫の収入だけでは暮らせない」現実を抱えた女性、核家族化、「保育園落ちた、日本死ね！！！」などと匿名でＳＮＳに不満をぶつける世相を見るに付け、何処かボタンの掛け違いは無いかと気に掛かった。

▲本には、人を幸福にする生物学的三つの仕組みとして、①食欲、性欲等を満たしたときに感じる生理的充足。②困難な目標を達成したときに感じる報酬系充足。そして③愛着から得られる安らぎだといい、どれかが不足すると相互補完作用が働き、愛着からの幸福感を得られないと、それをバネに大成功を収める人生もあれば、過食等の生理的充足や麻薬等にはまる人生もあるという。

▲宮坂啓三先生の教え「全ての人間の生きる目的は、価値のある面白い人生を生きることである。生活を営むこと、働くこと、学ぶこと・・・全ての人間の行動は、その為にある。」

▲将来子供たちが、「価値のある、面白い人生」を歩めるよう、親の努力は勿論、社会全体で愛着形成を支援する仕組みが必要だと感じ、当事務所で出来ることから実行して見ようと思った。

■ 令和元年暮れ （R１.12.10）



▲４月１日施行の「働き方改革関連法」に対応すべく各社からの依頼が殺到し、「目を閉じると、脳内で少し艶のある黒い粘着性の物質が高速回転する様が浮かぶ」ほど多忙を極めた今年前半。年初の、「今年は、旅がしたい」との強い願望も、腰砕けが続いた。

▲それでも、１月には前年秋に予約していた八重山諸島巡り、漸く仕事に目度が立ち始めた７月末に急遽弘前を訪ね、10月は謎の五人組でカナダ・バンフの旅、そして11月には幹事を仰せつかった大学のクラブ同期会で伊勢・志摩へ。

▲行く先々で、高齢者を見かけては「あの婆さんは80歳過ぎ、爺さんは72、3」「今どきの年寄は元気がいい」などと口を吐いては、自分たちも十分「高齢者」であることに気が付き苦笑い。

▲そして、いつまでも健康で旅がしたいとの思いから、日本男子平均72.14歳の健康寿命の話題になり、残り期間の少ない現実から少しでも逃れようと、各人の健康維持策の発表会となる。

▲約30年前の生活習慣病を切っ掛けに始めた１日30分間のウォーキングが、最近では朝晩各１時間へと発展し、健康オタクなどと揶揄されつつも、同好の士の増加を励みとしていた。しかし、前月からは、更に一段階進化させて「ゆっくり歩き」と「早歩き」を３分間ずつ各５回交互に繰り返す「インターバル速歩」に切り替えた。何せ、毎日２時間費やしていたものが、１日30分、週４回を５ヶ月継続すると10歳若返るとの触れ込みは魅力十分、即実行に移したのだ。

▲友からは、「その前に、酒を控えろ！」と言われる令和元年が暮れようとしている。